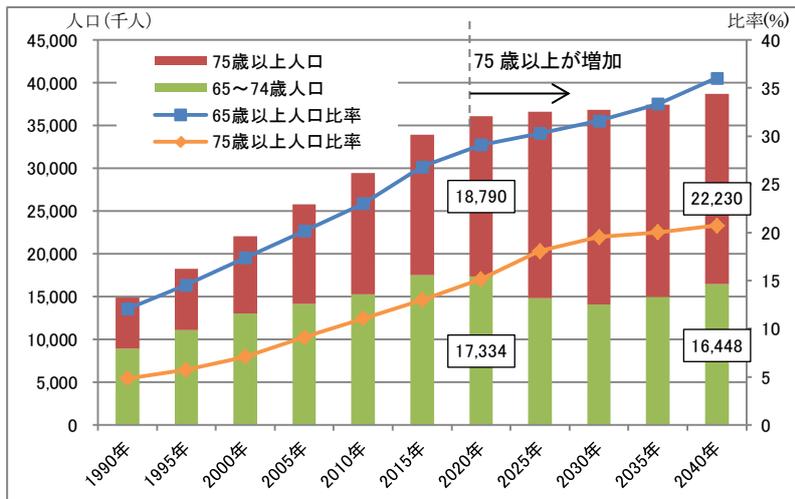


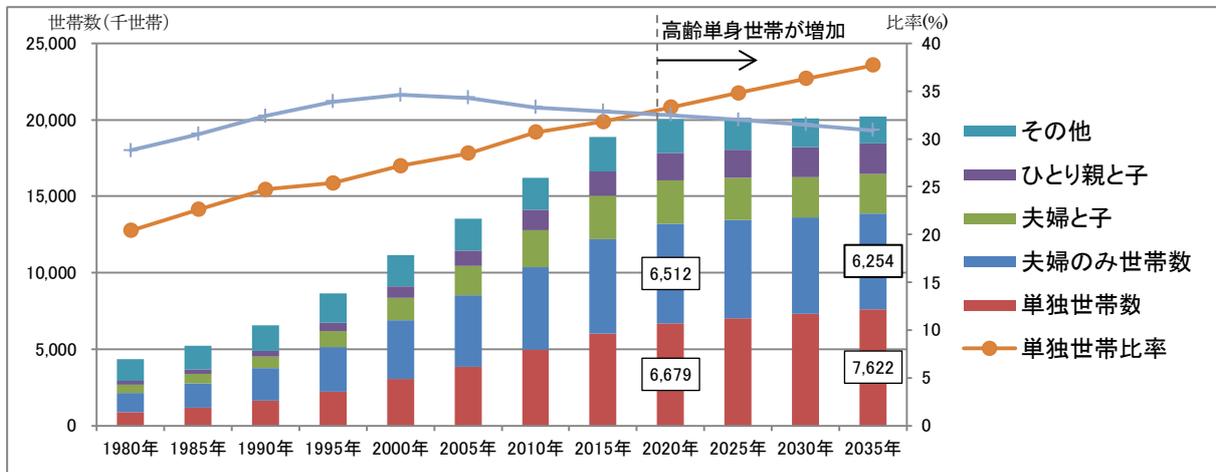
## はじめに

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合は平成25(2013)年には25%を超え、また、高齢者人口はいわゆる「団塊の世代」が65歳以上となる平成27(2015)年には3,000万人を超える見込みである。また特に、75歳以上の後期高齢者人口が、2020年には65～74歳の前期高齢者数を上回り、以後、この差が拡大していくなど、後期高齢者人口が増加していくことが予想されている(参考図1)。さらに、高齢者世帯は、2020年には「単独」高齢者世帯が「夫婦」世帯を抜いて最も多い高齢者世帯型となり、今後、高齢単身世帯が増加していく見通しである(参考図2)。



参考図1 高齢者人口の推移と予測

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2013年1月推計)をもとに作成



参考図2 高齢者世帯の世帯型の推移と予測

資料:国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」  
「日本の将来推計人口」(2013年1月推計)をもとに作成

こうした本格的な超高齢社会の到来が差し迫っている状況の中、平成17年度介護保険事業状況報告(厚生労働省)及び平成17年国勢調査(総務省)に基づく推計によると、高齢者の約9割以上、要介護高齢者の約8割が住宅に居住(在宅)しており、さらに平成17年から27年までに増加が見込まれる要支援・要介護高齢者数138万人のうち119万人、約86%は在宅になると予想されている。

こうした社会的状況に対応するため、国土交通省成長戦略会議の重点項目(平成22年4月22日公表)として、「需要の急増が見込まれるサービス付き高齢者賃貸住宅を法律上位置づけ、医療、介護等と一体となった住宅の整備を支援する。」ことが掲げられ、また、「新成長戦略(基本方針)」(平

